

公開研究会 ジェンダーと障害

2010年12月4日(土)

「障害のある女性にとって合理的配慮とは何か」

質問票(休憩時間に回収します。)

フリガナ

質問するひとの名前 ()

★ 誰にたいする質問ですか?該当するところに○をつけてください。

ジュン イサクソン カイレス さん

伊藤 智佳子 さん

佐々木 貞子 さん

全員

その他 ()

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜質問(意見)〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜



Resources on Accessible Medical Equipment November 22, 2010

www.hfcdhp.org -- **CLICK – Products & Click - Accessible Health Care Briefs for Accessible Health Care Series**

- [Tools For Decreasing Health Care Barriers](#)
- [Importance of Accessible](#)
 - [Examination Tables](#)
 - [Weight Scales](#)
- [Health Care Facilities Access](#)
- [Choosing and Negotiating an Accessible Business Location](#)
- [Barrier Removal: Improving Accessibility with Limited Resources](#)
- [Providing Information in Alternative Formats](#)
- [Accessible Web Site Design](#)
- [Tax Incentives for Improving Accessibility](#)

Improving and Protecting Your Health

- [5 "G's" Getting Access to Health Care for People with Physical Disabilities](#)
- ["Aging with a Disability" Presentations](#)
- [Using a Fitness Center Does Not Have to be an Exercise in Frustration: Tips for People with Mobility and Visual Disabilities](#)
 - o [Inclusive Fitness Equipment: Resource listings](#)
- [Making Preventive Health Care Work for You - A Resource Guide for People with Physical Disabilities](#)
- [Pathway Series: Breast Care CD-ROM](#)

[Access to Medical Care for Individuals with Mobility Disabilities \(May 2010\)](#),

http://www.ada.gov/medcare_ta.htm (last accessed 9.14.10) U.S. Department of Justice, Civil Rights Division, Disability Rights Section. Provides guidance for medical care professionals on the ADA's requirement to provide accessible health care to individuals with mobility disabilities and includes an overview of general ADA requirements, commonly asked questions, and illustrated examples of accessible facilities, examination rooms, and medical equipment.

6201 Ocean Front Walk, Suite 2, Playa del Rey, CA 90293
Phone (310) 821-7080 • Fax (310) 827-0269 • jik@pacbell.net • www.jik.com

Importance of Accessible Mammography Equipment (2009) Covers discussion and illustrations:

- o Reasons why medical facilities should have height-adjustable / wheelchair accessible mammography equipment;
- o Accessible and inaccessible features of mammography equipment; and
- o Accessories to improve access.

Suggested Intake Questions On Special Needs When Scheduling A Mammography Appointment (2009), American Association on Health & Disability, Rockville, Maryland

http://www.aahd.us/site/static/pdfs/komen/Compendium_Intake_Questions2009.pdf?PHPSESSID=7d20fdb54d0aebfdbb2c31bcc621584

A short text document that provides suggested questions and information concerning accommodations women with disabilities might require when scheduling a mammography appointment. Giving the caller the opportunity to alert staff to her specific needs prior to her appointment will help her feel less anxious and more welcomed by the facility.

Health, Wellness and Aging with Disability - <http://www.jik.com/hwawd.html>

NPR's Morning edition 9/13/07 looks at accessible medical equipment

<http://www.npr.org/templates/story/story.php?storyId=14362338>

Medical Care Often Inaccessible to Disabled Patients by [Joseph Shapiro](#)

Book: Medical Instrumentation Accessibility and Usability Considerations (2006)

Edited by Winters & Story, <http://www.rerc-ami.org/ami/book/>

Rehabilitation Engineering Research Center on Accessible Medical Instrumentation -

<http://www.rerc-ami.org/ami/>

6201 Ocean Front Walk, Suite 2, Playa del Rey, CA 90293
Phone (310) 821-7080 • Fax (310) 827-0269 • jik@pacbell.net • www.jik.com

「障害当事者における男女の違い」
～当事者運動団体の調査結果の分析を通して～
伊藤 智佳子

ジェンダーと障害 公開研究会
2010.12.4 (土) 17:30～20:00
於：戸山サンライズ 2階 大研修室

報告の目的

本報告の目的は、DPI 日本会議が国立社会保障・人口問題研究所の委託を受け実施した『ジェンダーと障害 公開研究会』の資料とするために、公開研究会実行チームが自主的に行った「当事者団体におけるジェンダーバランスに関する実態調査」の調査結果の簡単な分析を通して考察した障害当事者における男女の違いを報告することを通し、女性障害者の自立生活上においての生きづらさを考え、「障害のある女性にとっての合理的配慮とは何か」について考えるひとつの材料とすることにある。

1. 調査のねらいと意義

(1) 本調査のねらい

障害者団体における女性参加の実態を把握するための基礎データを得ること。この結果から、これまで調査されたことがない、女性の障害者運動への参加度合いを把握することを目指して行った。

(2) 本調査の意義

障害者運動の中で女性の肉声や視点などが生かされているかどうかを知る手がかりを得ることになる。そして、障害のある女性の自立生活上の困難の実態把握が可能となり、それが、障害のある女性の自立生活における合理的配慮施策の具体化の一助になると考えた。

2. 調査方法および調査項目

(1) 郵送によるアンケート調査

(2) 調査対象：DPI に加盟する 73 団体

(3) 調査期間：2010 年 10 月 14 日に郵送による配布を行い 2010 年 11 月 12 日を回収締め切りとした

(4) 調査項目（明らかにしたいこと）

- 1) 総会員数の中でどの程度女性がいるか
- 2) 女性が指導的役割に就いているか
- 3) 女性の暮らし方（就労に基づく経済的自立ができているか、既婚か未婚かなど）
- 4) 女性参加者の声がどの程度反映されているか
- 5) 障害者団体は女性参加者を増やすための何らかの方策をとっているか
- 6) 基本データとしての団体名・代表者名、所在地など

3. 調査結果の概要（「当事者団体におけるジェンダーバランスに関する実態調査結果」の図1～10、表1～5参照）

(1) 回収率：73 団対中 33 団体で回収率は約 45.2%

(2) 回答した団体の基本情報

1) 代表者の種別（図1）

①男性障害者 78.8%

②女性障害者 15.9%

③男性非障害者 6.1%

2) 会員総数（図4）

①25 人以下 15.2%

②26～100 人 18.2%

③100 人以上 15.2%

④無回答 51.5%

(3) 会員データについて（表3、4）

1) 会員人数と女性比率（表3）

女性比率は 43.8%、女性障害者比率は 24.3%

男性比率は 56.2%、男性障害者比率は 40.5%

2) 女性、女性障害者の就労率（表4）

女性の就労率は 56.3%、女性障害者の就労率は 26.7%

男性の就労率は 50.2%、男性障害者の就労率は 23.7%

(4) 参加している女性の特徴について（図5、図6、図7）

1) 女性参加者の年代別（図5）

①20 代 12.1%

②30 代 18.2%

③40 代 36.4%

④50 歳以上 27.3%

⑤無回答 6.1%

2) 女性参加者の暮らし方（図6）

①ひとり暮らし 36.4%

②家族と同居 45.5%

③その他（施設など） 9.1%

④無回答 9.1%

3) 家族と同居の場合、誰と同居しているか（図7）

①親や兄弟姉妹 33.3%

②配偶者や子ども 30.3%

③無回答 36.4%

(5) 女性の割合は他団体と比べてどう思うか（図8）

1) 大変少ない 6.1%

2) 少ない 30.3%

3) 普通 33.3%

- 4) 少し多い 15.2%
- 5) 大変多い 9.1%
- 6) わからない 6.1%

(6) いままで、女性参加者を増やすための何らかの方策をとったことがあるかどうか (図9)

1) 「ある」か「ない」か

- ①「ある」 15.2%
- ②「ない」 84.8%

2) 「ある」と答えた団体ではどのような方策をとったか

- ・入所中の女性が参加したくなるようなイベント企画
- ・「ちょっと過激なティータイム」企画、ひきこもりの子どもを抱える母親の集まり
- ・できるだけ女性を入れるように配慮している。
- ・女性職員で母子家庭の場合、住居手当や子ども手当等を支給。
仕事内容が幅広いので、女性ヘルパーも高い年齢層の人が多く募集し参加している。
- ・友人をオルグをしたが面倒くさい人間関係や上下関係がうまくいかなずやめた。

(7) 活動について女性参加者の声は反映されていると思うか (図10)

- 1) 反映されている 36.4%
- 2) どちらかといえば反映されている 18.2%
- 3) どちらともいえない 30.3%
- 4) どちらかといえばあまり反映されていない 12.1%
- 5) 反映されていない 3.0%

4. 調査結果の若干の分析

(1) 総会員数の中でどの程度女性がいるかについて (表3)

女性比率は 43.8%、男性比率は 56.2%で、男性会員よりも女性の会員の比率は少し下回っている。ただし、女性障害者比率は 24.3%、男性障害者比率は 40.5%となっており、障害女性会員と障害男性会員を比較すると、男性障害会員の比率が圧倒的に高い (表3)。

(2) 女性が指導的役割に就いているか (図1、表1)

代表者の種別 (図1) では、男性障害者 78.8%、女性障害者 15.2%と男性障害者の占める割合が圧倒的に高い。また、団体の代表やとりまとめ役を担っている割合としては、回答者全体の中で女性比率は 34.2%、男性比率は 65.8%となっており、代表者のみではなく、代表者を含む執行機関のとりまとめ役を担っている女性の割合は、男性の約半数である。女性障害者の比率の 22.2%と男性障害者の比率 49.2%を比較すると、女性障害者は男性障害者の半数にも満たしていない (表1)。

(3) 女性の暮らし方について (表4、図6、図7)

1) 就労率 (表4)

女性の就労率は 56.3%、男性の就労率は 50.2%で、女性の就労率の方が男性の就労率よりも若干高い。女性障害者の就労率は 26.7%、男性障害者の就労率は 23.7%で女性障害者の就労率の方が男性障害者の就労率よりも若干高い (表4)。

2) 誰と同居しているか (図6)

家族と同居が 45.5%と最も高く、次いでひとり暮らしで 36.4%となっている (図6)。た

だし、家族と同居の内訳は、親や兄弟姉妹との同居率が33.3%と最も高く、配偶者や子どもとの同居は30.3%となっており(図7)、ひとり暮らしの女性会員と親兄弟姉妹との同居の女性会員をあわせた割合の方が配偶者や子どもと同居している女性会員の割合よりも高い。

(4) 女性参加者の声がどの程度反映されているかについて(図10)

「反映されている」36.4%、「どちらかといえば反映されている」18.2%をあわせると、54.6%となり、反映されていると思っている会員が過半数であり、活動において女性参加者の声が反映されていると感じている人が反映されていないと感じている人たちよりも多い(図10)。

(5) 他団体と比べての女性の割合について(図8)

「大変少ない」が6.1%、「少ない」が30.3%、「普通」が33.3%、「少し多い」が15.2%、「大変多い」が9.1%となっており、「普通」、「少し多い」、「大変多い」をあわせると57.6%となり、「少ない」と感じている団体よりも普通以上に女性会員がいると感じている団体の方が多い(図8)。

(6) 女性参加者を増やすための何らかの方策をとったことがあるかどうか(図9)

1) 「ある」か「ない」か

「ある」15.9%、「ない」84.8%と、女性参加者を増やすための方策をとったことのある団体は圧倒的に少ない(図9)。

2) 「ある」場合は、どのような方策をとったか

- ・入所中の女性が参加したくなるようなイベント
- ・「ちょっと過激なティータイム」企画、ひきこもりの子どもを抱える母親の集まり
- ・できるだけ女性を入れるように配慮している
- ・女性職員で母子家庭の場合、住居手当や子ども手当等を支給。
仕事内容が幅広いので、女性ヘルパーも高い年齢層の人が多く募集し参加している。
- ・友人をオルグをしたが、面倒くさい人間関係や上下関係がうまくいかずやめた

5. 調査結果の若干の分析を通して見えてきたこと

～障害当事者における男女の違いについて考えるために～

- (1) 障害者運動が男性障害者中心に進められてきたのではないか
- (2) 障害当事者自身が男性、女性という性差に鈍感であったのではないか
- (3) 女性障害者の肉声はどこにあるのかという疑問
- (4) 就労率の低さは女性障害者も男性障害者も大差ない
- (5) 障害者運動団体の活動と結婚生活の両立は女性にはできにくいのか

当事者団体におけるジェンダーバランスに関する実態調査結果

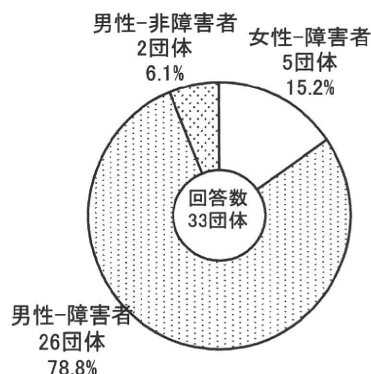
ジェンダーと障害公開研究会 2010年10月実施

全国の障害当事者団体73団体に送付、33団体より回答 回収率45.2%

1 回答した団体の基本情報

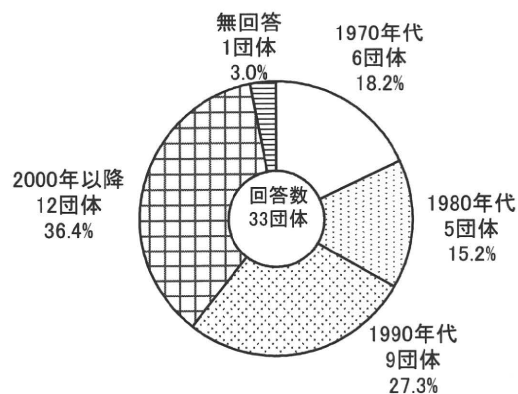
1) 代表者の種別

図1



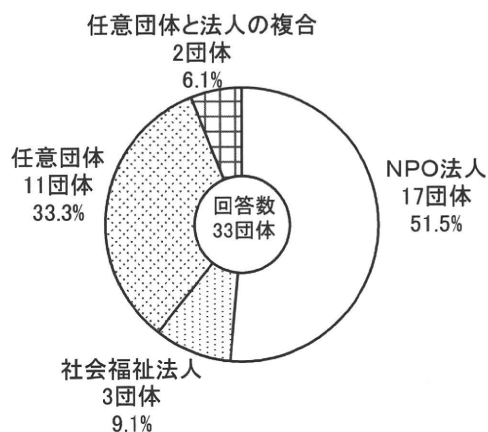
2) 団体の創立時期

図2



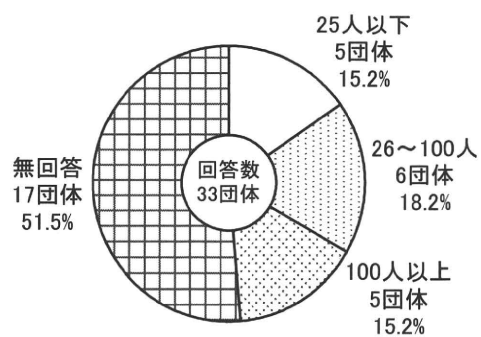
3) 団体の種類

図3



4) 全体の会員数 問2 (1)

図4



問1：まず、貴団体の「執行機関」についてうかがいます。

団体の代表やとりまとめ役を担っている方の人数をお答えください。

1) 執行機関の女性障害者の比率 基本属性別、平均

表1

		執行機関 人数 (人)	執行機関 女性比率 (%)	執行機関 男性比率 (%)	執行機関 女性障害者 比率(%)	執行機関 男性障害者 比率(%)
	回答者全体	12.3	34.2	65.8	22.2	49.2
代表者	女性障害者	14.4	56.8	43.2	47.3	39.8
	男性障害者	12.3	31.0	69.0	17.7	51.6
	男性非障害者	6.5	18.1	81.9	18.1	41.7
創設年 代	1970年代	7.7	18.5	81.5	7.4	75.9
	1980年代	13.0	30.9	69.1	23.1	49.5
	1990年代	10.0	31.4	68.6	26.5	46.3
	2000年以降	12.8	44.5	55.5	24.1	37.5
団体種 別	NPO法人	11.4	33.4	66.6	13.7	45.9
	社会福祉法人	14.3	17.9	82.1	11.0	46.3
	任意団体	10.5	36.4	63.6	36.4	58.5
	任意団体と法人の複合	26.0	52.4	47.6	33.0	29.8
会員数	25人以下	8.8	38.3	61.7	22.3	52.9
	26～100人	12.5	49.0	51.0	49.0	41.8
	100人以上	12.4	16.1	83.9	12.0	62.4

2) 執行機関の人数 平均

単位：人

表2

		身体					知的	精神	非障 害者	計
		肢体 障害	視覚 障害	聴覚 障害	内部 障害	その他				
男性	計	4.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	3.0	8.0
	就労	2.8	1.0	0.5	0.5	0.0	0.5	1.2	6.1	5.5
	非就労	4.4	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.7	2.5
女性	計	2.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	2.0	4.3
	就労	1.8	0.7	0.5	0.0	1.0	0.5	0.7	4.3	2.9
	非就労	3.1	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.4
合計		6.6	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.3	5.0	12.3

問2：貴団体の会員データについてうかがいます。

1) 会員人数と女性比率 基本属性別、平均

表3

		会員 人数 (人)	会員 女性 比率(%)	会員 男性 比率(%)	会員 女性 障害者比率 (%)	会員 男性 障害者比率 (%)
	回答者全体	271.3	43.8	56.2	24.3	40.5
代表者	女性障害者	50.6	55.1	44.9	26.8	33.7
	男性障害者	342.4	41.8	58.2	23.3	41.7
	男性非障害者	41.0	36.0	64.0	28.2	44.6
創設年代	1970年代	224.0	44.4	55.6	32.7	53.6
	1980年代	221.6	37.9	62.1	25.0	48.3
	1990年代	767.9	41.4	58.6	25.3	41.3
	2000年以降	36.5	47.5	52.5	18.3	30.4
団体種別	NPO法人	379.5	43.8	56.2	22.4	40.9
	社会福祉法人	279.3	46.0	54.0	32.5	33.9
	任意団体	109.2	38.8	61.2	25.6	46.2
	任意団体と法人の複合	176.5	63.0	37.0	19.5	21.5

2) 女性、女性障害者の就労率 基本属性別、平均

表4

		会員 全体の 就労率 (%)	会員 女性の 就労率 (就労女性/ 女性) (%)	会員 男性の 就労率 (就労男性/ 男性) (%)	会員 女性障 害者の就労 率 (就労女性障 害者/女性 障害者) (%)	会員 男性障 害者の就労 率 (就労男性障 害者/男性 障害者) (%)
	回答者全体	54.5	56.3	50.2	26.7	23.7
代表者	女性障害者	61.7	63.1	50.5	17.4	21.2
	男性障害者	58.0	60.6	54.6	32.4	26.7
	男性非障害者	12.0	8.8	14.6	0.0	5.0
創設年代	1970年代	40.8	36.0	33.2	6.9	23.8
	1980年代	48.0	54.3	43.2	25.2	22.9
	1990年代	43.5	44.5	41.9	21.6	21.2
	2000年以降	64.7	67.1	59.8	33.6	25.3
団体種別	NPO法人	56.7	58.3	53.8	25.3	25.7
	社会福祉法人	63.0	64.7	61.7	26.5	29.0
	任意団体	42.8	43.3	40.1	31.9	18.4
	任意団体と法人の複合	70.2	78.2	51.7	20.7	24.4

3) 会員数 平均

表 5

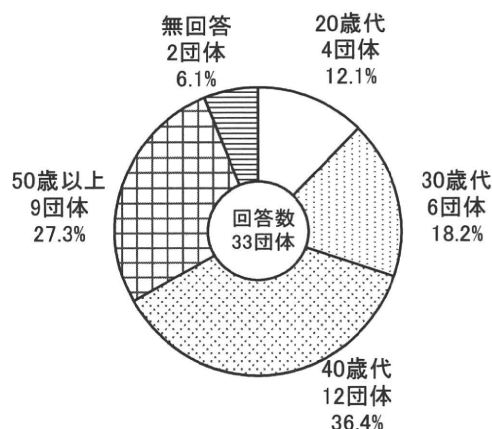
単位：人

		身体					知的	精神	非障害者	計
		肢体障害	視覚障害	聴覚障害	内部障害	その他				
男性	計	35.5	0.3	0.1	0.8	0.2	3.8	90.6	17.4	148.8
	就労	4.2	0.8	0.7	0.8	0.0	0.5	17.1	17.6	19.6
	非就労	12.2	1.3	0.5	1.0	1.4	4.0	496.2	3.8	108.8
女性	計	16.0	0.4	0.1	0.3	0.2	3.4	83.1	19.0	122.5
	就労	3.4	1.3	1.0	1.0	1.5	1.5	24.0	25.5	21.7
	非就労	10.6	1.8	1.0	1.5	2.0	4.0	777.3	4.3	100.0
合計		51.5	0.7	0.2	1.1	0.4	7.2	173.7	36.4	271.3

問3：参加している女性の特徴についてうかがいます。

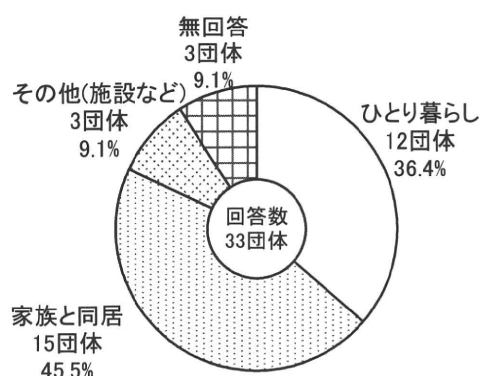
(1) 女性参加者の年齢で最も多いのは、何歳代ですか。

図 5



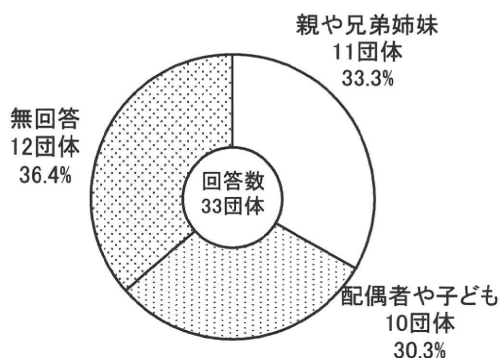
(2) 女性参加者では、どのような暮らし方が多いですか。

図 6



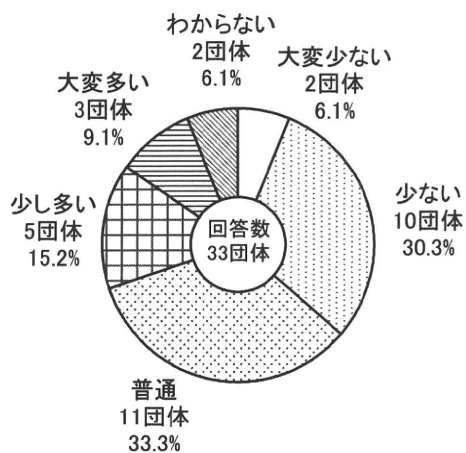
(3) 家族と同居の人は誰と同居が多いですか。

図7



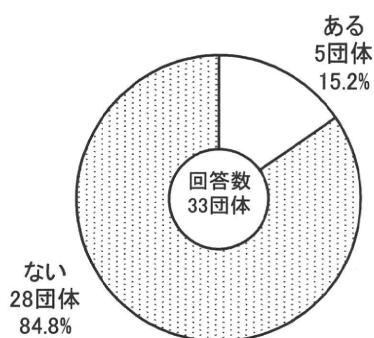
問4：貴団体の女性の割合は他の団体と比べてどうだと思いますか？

図8



問5：いままで、貴団体では女性参加者を増やすための何らかの方策をとったことがありますか？

図9

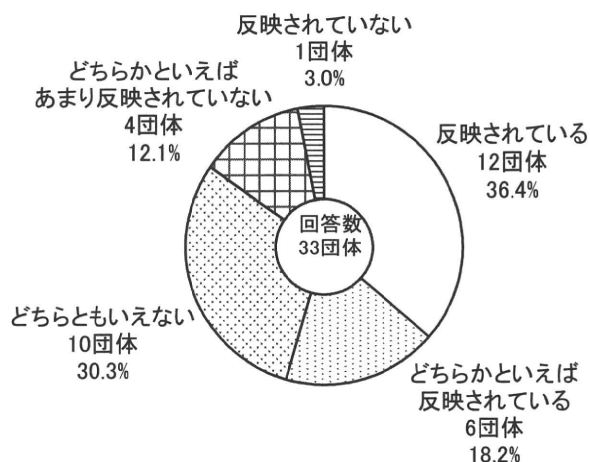


問6：問5で「ある」と答えた方にうかがいますが、どのような方策をとりましたか。
例示をあげてください。

- *入所中の女性が参加したくなるようなイベント企画
- *「ちょっと過激なティータイム」企画、ひきこもりの子どもをかかえる母親の集まり
- *できるだけ女性を入れるように配慮している
- *女性職員で母子家庭の場合、住居手当や子ども手当等を支給。
仕事内容の幅広いので、女性ヘルパーも高い年齢層の人が多募集し参加している
- *友人をオルグをしたが面倒くさい人間関係や上下関係がうまくいかずやめた

問7：貴団体の活動において、女性参加者の声は反映されていると思いますか？

図10



障害のある女性の生活の困難とは ～人生の中で出会う複合的な生きにくさ～

佐々木 貞子 (DPI 女性障害者ネットワーク)

1 自己紹介

- * 初期の DPI 女性障害者ネットワークを通じて自立生活運動に出会う。
- * 月経介助軽減のための不妊手術や知的障害女性への性的虐待という深刻な現実を知る。
- * 既存の母親像の束縛から脱し、新たな価値に気づいたことは、自分にとって大きな人生の転換点となった。

2 複合的な生きにくさとは

- * 障害があり女性であることは、複合的な差別を受ける存在
健全者社会の中で障害者は二流市民
男性中心の社会の中で女性も二流市民
- * 支配的価値の内面化
葛藤はありながらも、既存の価値観の中でそれが当たり前と思い込んでいる。
その社会の主流に合わせて生きることを、周囲から求められる。

3 性役割と性のない存在

a 女性役割

- * 家庭内でケアを担う存在 (妻、主婦役割・母親役割)
無償労働
家族のことは愛情をもって、家庭内で処理すべきという規範
- * 社会的には脇役的存在
補足的・補助的な仕事
景気の安全弁として使用されるパートタイム労働

b 女性として期待されない存在

- * 障害のある女性は女性役割が遂行できないというイメージ
- * 性のない存在とされる。

周囲も、そして本人さえも自覚できない。
異性介助の問題

c 性的被害

- * 性暴力やハラスメントのリスクは高い
学校や施設、職場・地域で

4 人生の中で出会う様々な困難

a 育っていく中で

- * 恋愛や結婚から遠い存在と思われている。
- * 「障害があつて女の子で留学するなんて」という親戚の声
- * 「女の子は結婚して子どもを生むもの」と言っていた母親は、娘の出産に猛反対

b 職業生活

- * 就職面接で「お茶くみ、できますか?」「掃除機かけられますか?」という問いかけ
- * ハードな労働環境で排泄コントロールができず失禁することも

c 結婚

- * 親から結婚を反対される
- * 「結婚してもよいが子どもは生まないで」と言われる。
- * 失明して離婚を求められる。
男性障害者は経済力がある場合、結婚生活を妨げられない。
- * DVを受けてもシェルターに入れない。
- * 女性センターや家裁調停で情報保障を受けられない

d 出産

- * 産婦人科医に「産むんですか?」と言われた。
- * 看護師に「あなたが子育てできるとは思えない」と言われ傷つく。
- * 医師から出生前診断を勧められ、その後の判断は女性自身に。
障害児を産むと決めても、自分の責任。産まないと決めても、自分の責任。

e 子育て

- * 障害のある母親は子育てができない、あるいは不十分にしか行なえないというイメージ
家の中で苦勞している姿を知られることはない。
- * 介助サービスを利用しにくい。

- * 「お子さんが女の子でよかったですね」と言われる。
- * 奇異な視線は子どもへも
「ご飯は誰が作るの？」という質問攻めに合うのは子ども。
子どもはかわいそうがられたり、ほめられたり、「あなたがしっかりしなさい」と言われたり…

5 困難はエンパワメントを生み出す

- * 理解者、協力者は必ず存在する。
無知は偏見を招く。
知らないなら知らせてあげましょう。
- * 支援があれば可能性は広がる。
問題を個人や家族の中に閉じ込めない。
- * 差別をつくり出す構造に組み込まれない。
差異や痛みを分け合いながら。

☆ 参考資料 「目の見えない私たちがつくった子育ての本」(かるがもの会発行)
より抜粋

かるがもの会とは

かるがもの会は、視覚に障害を持つ親の会です。見えない中で子育てをする工夫や悩みを話し合い、支えあうことが目的です。当会は、視覚障害を持つ個人とその家族、また会の主旨に賛同される方であればどなたでも入会できます。

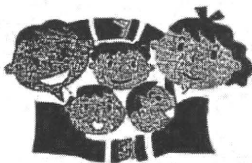
(かるがも新聞 冒頭「かるがもの会のご紹介」より引用)

第3章

目の見えない両親を持って

この章では、去る96年6月に行われた「かるがもの会5周年記念フォーラム」の内容の一部を紹介します。このフォーラムでは、目の不自由な両親を持ち成人されたおふたかたをお招きし、子どもとしての体験を語っていただきました。

書名 目の見えない私たちがつくりたい子育ての本
発行 かるがもの会
発行日 1998年12月25日



目の見えない両親を持って

新村(司会) 司会を担当することになりました、新村真紀と申します。よろしくお願いたします。これから、視覚障害を持つご両親に育てられたおふたかたの貴重なお話を聞かせていただきます。

まず、龍崎節子さんをご紹介します。龍崎さんは、現在23歳で、映画の専門学校を卒業後、働きながら夢に向かって勉強中、とのこと。龍崎さんのお父さんは全盲で、お母さんは弱視だったそうですが、子育てのころはほとんど視力はなかったとのこと。それではお願いたします。

龍崎 龍崎です。よろしくお願いたします。今日はどのような方々がいらっしゃるのかなと思って、実際にこの会場に来ましたら、皆様方もそうですし、お子さんたちものすごく元気だったので、私自身すごくほっとしていると同時に、とてもうれしく思っています。

紹介にもありましたが、私の両親は、父はずいぶん昔から全盲で、母はかなり強い度合いの弱視で、私たちを育てていた20年前には、もうほとんど視力がなかったようです。けれども、そのことを何らかの形で私が意識するようになったのは、かなり大きくなってからのことです。もちろん一緒に生活していますから、物心ついたときからお父さんとお母さんは目が見えないのだというはよくわかっていました。私には兄がふたりおりますが、兄ふたりも当然のようによくわかっていたと思います。でも私たちにとっては、両親は彼らふたりしかいないので、目の見える両親というのを知らずに育てて当然となります。ですから、両親のことをほかの家庭と比べて考えることはできなかったわけです。よく学校の先生とか周りの大人から「いままで困ったことはな



い？」とか「苦勞したことはない？」と、聞かれます。これは私たちが育ててきた両親に向けられた質問ではなくて、両親を飛び越えて、子どもである私たちに向けられた質問でした。でもそのときに、私たち兄妹はどう答えてよいかあまりよくわかりませんでした。というのは、もちろん目の見える両親と生活することがどういうことであるかがわからなかったからです。視覚障害を持つ両親とともに生活することが、生まれてきた私たちの、生まれてくる前からスタートしている日常だったからなのです。

回覧板が回ってきたときや、学校からの連絡の手紙が回ってきたときに、父や母にそれを読んで聞かせることが日常だったのです。たぶん、それは周囲の人たちから見ると、そういったひとつひとつのことが私たち子どもの負担になっているように見えて「ああ、大変なご家庭なのね」という目で見られてしまうのではないかと思います。

両親が目が見えないということは認識はしてはいたけれど、身をもって実感したのは、私が鈍かったせいもあって、ずいぶん遅かったです。17歳か18歳の夏休みに、「ひまわり号」という障害のある人と一緒に旅行をするという会がありまして、それで60歳近い父と一緒にアメリカに旅行に行きました。私はそれまでに何度か海外旅行をしていましたが、父と一緒に行ったのはそのときが初めてでした。私は、ずっとあこがれていたアメリカへ行けて、本当にうれしかったのです。私はとても楽しくて、目でいろいろな物を見て感じていたのですが、でも、ふと、一緒に手をつないでいる父はどうかと思いました。そう考えたら私自身がものすごく不安になったのです。こうやって一緒に旅行をして

目の見えない両親を持って

いて、楽しんでいるのは私だけかなと思って。それで、たぶん生まれて初めて父親にそういうことを聞いてみました。「私は目が見えて、いろいろな物を見て楽しいけれど、お父さんは、いまこういうふうに旅行してるのが楽しい？」と聞いたのです。

そのときに、予想外にも、父はものすごく穏やかな幸せそうな笑顔を浮かべて、こう言ったのです。「目では見えないけれど体全体で見ているよ」と。その言葉を受けて、その旅行中も帰ってきてからもずっと考えていたことは、私たちの両親を含め、何かひとつもしくはそれ以上の障害を持った人と、ハンディのない私たちとは、やはり大きな違いがあるなということでした。でも、私が感じているのはマイナスのイメージではなくて、とてもプラスのイメージだったのです。というのは、その父の言葉を聞いたときに、両親は視力を失った代わりに、私たちが得られなかった体全体で何かを感じるということができるようになったのだと感じたのです。

話は違回りになりましたが、私の両親がやんちゃ盛りの3人の子どもを育ててきたことは、とても苦勞があったと思うのですが、目が見えない代わりに体全体を使って、全神経を集中させて子育てをする、家族で生きていくということ、誇りを持って続けてきたから、できてきたのではないかと思います。たぶん、私はその苦勞を一生実感することはできないと思いますが、でもそばにいる両親からいろいろ学んできました。私が学ぶと同時に、私の幾人かの友人も、それに接することができて、ボランティア活動に興味を持つとか、意識的な面での成長があるとか、そういうことに少しずつつながってきたと思います。

目の見えない両親を持って

白木 ぼくの場合も、親が子どもを残して出かけられないということで、小さいころは母親が毎週日曜日に、視覚障害者の料理教室と編物教室に行っていて、それに連れていかれていました。料理教室では、作ったあとに食べるということで、そうすると茶碗の準備やら、トイレに連れて行ってあげたりとか、よくしていました。そういうことに対して、ぼくは何も感じませんで、自然に受けとめていました。親と一緒にいられて、親と一緒に食べられる、と。それで、「お手伝いして偉いね」とほかの人からほめられたときも、ただ単純に、役に立っていてほめられてうれしいなと感じていました。

そういうお手伝いを小さいときからやっていると、大きくなってから、外食に連れていってもらって、メニューを読んで、料理が来て、ここにご飯があって、ここにお味噌汁があって、というのが自然に言えるようになってくるのです。だから小さいときからそういうところに連れていくのは、全然問題ないと思います。

佐々木 親が目が見えないことで友達にいじめられるのではないかと、ということも私も子どもが生まれてまだ小さいときに感じましたし、会員に子育てアンケートをとったのですが、その中でもそういう心配をされる方が多いようなのです。おふたりのご経験はいかがですか。

龍崎 両親のことでいじめられたというのはありませんでした。私は、意識的になのですが、中学校に入るぐらいまでは両親の障害に対して多少引け目を感じていたのです。両親が視覚障害者であ



ることを公にさらすことをあまりしなくなかったのです。というのは、先ほど申しあげた先生の事件があったからということもあるのですが、でも、そんなことと私とは関係ないのだ、というのがわかり始めて、それと同時に、自分の両親のことを誇りに思い始めたときから、引け目などに感じることはまったくなくなりましたし、うちの両親は世界一の両親だと自負しています。

たぶん、ここにお集まりの方々は、自分の障害がもとで子どもにいじめがあるのではとか、社会的苦勞があるのでは、というのがいちばんの不安だと思うのですが、そういうことを考えていると、口には出さなくても、子どもはものすごくそれを感じてしまいます。お母さん、お父さんにとってぼくの存在が、私の存在が重荷になっているのかな、と逆に子どもが思ってしまうときも、たまにあるのではないかと思います。だから、ご両親自身が自分の障害を逆手にとるように、的確な言葉がないのですが、弱気にならずに強気に生きていければ、いじめなどということは問題でなくなると思います。精神的に強い子に育つと私は思っています。

白木 親のことでいじめはありませんでした。子どもは、親の目が見えないということは全然意識せずに、あだんの生活を送っていて、ぼくも友達に親の目が見えないことをあえて言うことはないかと考えていました。だから親が見えないことを知らない友達もいっぱいいると思います。

親の目が見えないことで、子どもはかえって誇りに思うようになります。親が目が見えない分、何か違うものが見えているとは、小さいころから感じています。ですから、子ども同士でも、聞か